

平成18年（行ウ）第467号 下北沢都市計画道路事業認可差止等請求事件

原告 原田 学 ほか52名

被告 東京都、国

参加人 世田谷区

## 求釈明申立書

平成19年6月18日

東京地方裁判所民事第2部A係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 斉藤 驍 ほか



原告らは、平成19年4月23日の口頭弁論期日において、被告らに求釈明を行ったが、それに加えて、被告らに、それぞれ以下の資料またはその写し（但し、既に書証として提出されているものが以下の資料のいずれかに該当する場合にはそれを除く）を提出されるよう求める。

なお、同資料は、処分の原因となる事実その他処分の理由を明らかにする資料であって、訴訟関係を明瞭にするため必要不可欠のものである（行政事件訴訟法 23条2参照）から、裁判所においても釈明権を行使されたい。

### 第1 被告国

- 1 平成16年3月23日に認可された本件連続立体交差事業の事業認可申請の際の都市計画法60条1項ないし3項に定める申請書及び添付書類一式。

## 第2 被告東京都

### 1 連立事業関係

- (1) 平成15年1月31日付上記連続立体交差事業に係る都市計画決定の総括図、計画図及び計画書（都市計画法14条に定めるもの。以下同じ。）、及び都市計画審議会の議事録等計画の内容を示すもの。
- (2) 上記事業に係る建運協定、調査要綱により、1987年度以来2回にわたり作成された連立事業調査報告書2通及びこれと連続してなされた連続立体交差事業（喜多見～和泉多摩川間、いわゆる狛江地区）の同報告書1通。
- (3) 上記事業及びこれと隣接、連続する連続立体交差事業（梅ヶ丘～喜多見間、いわゆる経堂地区）及び上記狛江地区に係る環境影響評価調査報告書。

### 2 都市計画道路関係

- (1) 平成18年10月18日に認可された本件都市計画道路補助54号線事業の事業認可申請の際の都市計画法60条1項ないし3項に定める申請書及び添付書類一式。
- (2) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路補助54号線の都市計画の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (3) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路補助54号線の都市計画案の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (4) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路補助54号線の都市計画素案の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (5) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路補助54号線の都市計画原案の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (6) 平成15年1月31日より前に決定された都市計画道路補助54号線の都市計画の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式の全て。

### 3 用途地域関係

- (1) 平成18年10月18日に決定された世田谷区北沢二丁目ほか各地内の用途地域変更に係る都市計画の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。

## 第3 参加人世田谷区

### 1 都市計画道路関係

- (1) 平成18年10月18日に認可された本件都市計画道路区画街路10号線事業の事業認可申請の際の都市計画法60条1項ないし3項に定める申請書及び添付書類一式。
- (2) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路区画街路10号線の都市計画の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (3) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路区画街路10号線の都市計画案の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (4) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路区画街路10号線の都市計画素案の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (5) 平成15年1月31日に決定された本件都市計画道路区画街路10号線の都市計画原案の総括図、計画図及び計画書その他計画の内容を示す資料一式。

### 2 地区計画関係

- (1) 平成18年12月7日に決定された「下北沢駅周辺地区 地区計画」の総括図、計画図および計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (2) 平成18年12月7日に決定された「下北沢駅周辺地区 地区計画」の案の総括図、計画図および計画書その他計画の内容を示す資料一式。
- (3) 平成18年12月7日に決定された「下北沢駅周辺地区 地区計画」の素案の総括図、計画図および計画書その他計画の内容を示す資料一式。

- (4) 平成18年12月7日に決定された「下北沢駅周辺地区 地区計画」の原案の  
総括図、計画図および計画書その他計画の内容を示す資料一式。

以上